

第3回人吉市子ども・子育て会議 〔議事録〕

開催日時	令和7年1月21日（火）午後2時～	
場 所	人吉市役所4階 議会会議室	
出席者	岩本 健	熊本県司法書士会人吉支部
	瓜生 貴士	人吉人権擁護委員協議会 子ども人権委員
	小林 寿紀	八代児童相談所 所長（代理：浦川氏）
	増田 隆二	人吉市医師会
	有馬 チェ	人吉市民生委員児童委員協議会 理事
	岡本 伸一郎	人吉市校区公民館長連絡協議会 東校区公民館長
	尾曲 義秋	人吉市町内会長連合会 会長
	平山 猛	人吉市保育園連盟 理事
	山本 裕行	人吉市私立幼稚園連盟 会長
	磯崎 竹雄	人吉市保育園連盟保護者連絡協議会 会長
	大柿 征也	人吉市子ども会育成連絡協議会 副会長
欠席者	沢田 美穂	人吉市小・中学校長会
	祇園下 千裕	人吉市私立幼稚園保護者会
事務局	松尾 美紀	人吉市健康福祉部 部長
	池下 哲也	健康福祉部こども未来課 次長兼課長
	平山 真理子	こども未来課こども福祉係 係長
	簗毛 秀行	こども未来課子育て応援係 係長
	黒木 郁三	こども未来課こども福祉係 主任
	迫田 洋子	保健センター 所長
	古賀 真司	教育部社会教育課 次長兼課長
	黒木 秀一	教育部学校教育課 指導主事教育審議員
委託事業者	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 中嶋、井戸	

〔議事録〕

	開会
事務局	ただいまより第3回人吉市子ども子育て会議を開催します。
	会長挨拶
平山会長	(挨拶)
	出席者の報告
事務局	<p>本日は八代児童相談所小林委員の代理といたしまして、浦川様にご出席いただいております。子ども・子育て基本条例施行規則第5条において、「代理人は会議に出席し、発言することができる。ただし、会議の採決に加わることはできない。」とされておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、沢田委員と祇園下委員からは御欠席の連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。</p>
	同席発言の許可
平山会長	審議に入る前に策定を支援する業者の同席発言の許可を確認させていただきます。株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所中嶋氏、井戸氏の発言の許可をすることに皆様ご異議はありませんでしょうか。
一同	異議なし。
平山会長	異議なしということで、許可することといたします。 それでは、議題に入らせていただきます。
	議題 (1) 人吉市こども計画素案について～第4章～
事務局	～説明～
岡本委員	p84のおくんち祭りについて、私も三中にいたときに参加していたが、その時の悩みとして、こどもは休めるが大人は休めない。休みを取って良いという言い方では休みを取りづらいと思います。死活問題もあるので、そう簡単に仕事を休むということとはできないかもしれないですけども、そういう意見がずっと続いています。もうあれから10何年たちますけど、あまり改善されていないような気がします。できれば、親子で参加できるよう行政から働きかけていただきたい。人吉市には歴史文化が多く眠っています。伝統文化を守るためにも親子で参加し、一緒に育てていけるよう強くお願いしたいと思います。
事務局	共稼ぎ世帯が多くなって、なかなか休みにくい状況であることはよく聞いているところです。「よかボス宣言」の推進は県で進めている事業ではありますが、企業のトップが社員の仕事と結婚や子育て、介護などの充実した生活ができるように応援することを宣言するものです。企業への周知等を担当課である商工観光課とこども未来課で進めていきます。
増田委員	新規事業をいろいろ説明していただいたが、市民に説明会やパブリックコメントを行う際には、新規事業と分かるように印をつけていただきたい。現行の計画と何が変わったのかを見やすくするためにも考慮していただきたいと思います。

事務局	パブリックコメントと素案説明会の際には印をつけ対応します。
	議題 (1) 人吉市こども計画素案について～第5章～
事務局	～説明～
山本委員	2号認定のこどもが多くなっています。いろいろな要因があると思いますが、1つは、男女共同参画事業。お母さん方の管理職登用とか、そういうところに関わってくるかと思えます。もう1つは、物価高も影響しているかなど。コロナ、そこからお母さん方も本当に働かされているということもよく聞きますので、この1号認定2号認定の園児数の、数字が今後は2号の方が多くなるのではないかと思います。これは社会にとってとてもいいことかもしれませんが、こどもたちにとっては、どうかなど。もう少し愛情を持って、家で、こどもに携わって欲しいなど。これは制度上どうしても、うまくいかないことかもしれませんが、そういうことを感じますので、ここの数字がどんどん、1号は、下がってくるのではないかというふうに感じています。以上よろしくお願ひします。
事務局	1号、2号認定区分は時代背景によって変化してくると思えます。それぞれの利用定員については、毎年度、市内の各園と協議のもと、待機児童が出ないように十分に調整を図り、見直しを行っていきます。確保方策の部分につきましては、毎年度、年明け以降に利用見込みに合わせて、利用定員の変更について、この会議の場で協議させていただければ思っております。
増田委員	児童人口推計について現行計画においては実際には推計よりも減少しています。今回の予測においても推計よりも減少することが考えられます。そうすると、事業を確保することも大事だが、人口減少対策を根本から見直さなければならぬのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。
事務局	少子化対策については、我々も常に考えているところです。今回の計画においては、若者への支援というところで、p81に結婚支援を追加しているところで、行政がどこまで介入するかというところで色々意見があったところですが、若者へのアンケートの結果から結婚したいけれどまだ適当な相手に出会っていないという意見もありました。ですので、まず結婚への支援を。また、若者の健康づくりにおいて、妊娠への理解と健康維持の方法の指導を行い、出産の環境面では、周産期医療に携わる先生を増やしたいというところで取り組みを入れています。
岡本委員	p81のところでは若者については、仕事が忙しい。職場では早く帰る曜日を設けたり、出張を少なくするとか色々されているようですが、若者に聞くと、やはり忙しいみたいです。こどもたちも塾とかで忙しいようです。増えているのは高齢者だけです。こどもが産まれて、いろいろなことを支援していくことはできますが、結婚させるということはとても難しいと思えます。出会いの場をつくるからといって、30、40歳になってそういうところに行かないと思いません。独身の人を集めても結婚につながるとは思わないですが、何かないかなと思ひ、聞いていました。

事務局	頑張ってまいりたいと思います。
増田委員	p 88、89、90 を見ていると、他自治体からの受託というところがあって、これは職場が人吉にあって自宅は別自治体にあるというような子どもたちのことですよね。そこで、住環境を整えれば、その家庭の移住も見込めるのではないのでしょうか。
事務局	確かに、こちらの他自治体からの受託につきましては、保護者の方が人吉市内に通勤等が考えられます。お住まいは郡部であっても、市内の保育園に通わせてらっしゃる数になっておりますので、今ご指摘の通り、移住していただける対象者になってくるかもしれません。その辺りも、関係部署と移住定住の推進をする課がございますので、今後相談をしてみたいと思います。
平山会長	他自治体への委託について、確保方策に盛り込んであるのでしょうか。もう1点、確保方策は施設の定員数ということで良いのでしょうか。定員数というところでしたら、資料2では低減されていますよね。これは加味されているのでしょうか。受け皿の問題で職員の削減等にかかってくることで、どのように見込んでいるのかお聞きしたい。
事務局	数字が違うというご指摘ですが、計画素案においては、広域利用分を含んでの数値で、資料2は、単純に市内の各園の定員数の合計のみで広域利用が含まれていないというところで、数値に齟齬が出ています。定員減については、素案においては含んでいるところです。広域利用の差し引きをしていただくと資料2の数値と合うかと思います。数字は再度見直したいと思います。
議題 (1) 人吉市子ども計画素案について～第6章～	
事務局	～説明～
平山会長	ご意見、ご質問はないのでしょうか。ないようですので(1)議題については以上とします。事務局は、ご意見を含め、修正等をお願いします。
議題 (2) 今後の流れについて	
事務局	～説明～
平山会長	ご意見、ご質問はないのでしょうか。ないようですので、以上で議題について終わりたいと思います。事務局にお返しします。
その他	
事務局	ご審議ありがとうございました。最後に何かご意見、ご要望等あればお願いします。ないようですので、これで第3回人吉市子ども・子育て会議を閉会します。
閉会	

以 上